

令和 7 年 2 月 7 日

福井市福祉健康部 福祉事務所 障がい福祉課

第 2 次いのち支える福井市自殺対策計画（素案）に関する 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

『誰も自殺に追い込まれることのない社会』の実現を目指して制定された「自殺対策基本法」が平成 28 年に改正され、本市においても令和 2 年 3 月に「福井市自殺対策計画」を策定し、自殺対策に取り組んでいるところです。

今後、自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、現行の計画を見直し、次期計画を策定します。このたび、この計画の素案について、パブリック・コメントを募集したところ、市民の皆様から以下の御意見をいただきましたので、それに対する市としての考え方を示し、公表します。

【意見募集結果】

実 施 時 期	令和 6 年 12 月 6 日から令和 7 年 1 月 6 日まで	
意見提出状況	提 出 者	2 人
	意 見 数	3 件
意見提出方法	書 面 の 持 参	0 人
	郵 便	0 人
	ファクシミリ	0 人
	電 子 メ ー ル	1 人
	電 子 申 請	1 人

【提出された意見及び意見に対する市の考え方】

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	21 ページの、「市民が身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づくとともに、気づいたら速やかに相談窓口につなぎ」とありますが、SNS（インターネット）上でサインに気づいた場合、市民の如何に関わらず、福井市の保健所や障がい福祉課の相談窓口に、つないでよいのか分かりません。	まずは一人で悩まずに誰かに相談することが重要と考えており、自殺を考えている等ここでの相談が必要な方に気付いた場合は、相談窓口を御紹介していただくか、気付いた方から相談窓口につないでいただきたいと思います。自殺に関する相談には専門性が必要であることから、まず、以下の悩みごと相談窓口を御紹介ください。 ・「こころの健康相談統一ダイヤル」（TEL 0570-064-556 都道府県ごとに曜日・時

		間が異なります。) ・「いのち S O S」(TEL 0120-061-338 24 時間対応) 等 電話で相談しづらい方には以下のような オンラインチャットなどの相談窓口があり ます。 ・「生きづらびっと」 ・「あなたのいばしょ」 どこに相談してよいか分からないときは 「福井市保健所地域保健課」(TEL 0776-33- 5185)や「障がい福祉課」(TEL 0776-20-5435) に御連絡ください。
2	(1) 昭和 40 年代後半から 50 年代生まれくらいのいわゆる氷河期世代といわれる人たちの自殺率がとても高いはずだが特に明記していない。 この世代は職に困っているが、無職者というくくりでは扱いきれないほど世代ごと打ち捨てられている。この世代をどう扱うのかという項目を作ったほうがいい。	「性・年代別の平均自殺死亡率 (H30～R4 年)」を素案に示しており、全国の自殺死亡率について、男性は 80 歳代以上が最も高く、次いで 50 歳代、40 歳代が高くなっており、女性は 50 歳代が最も高く、次いで 70 歳代、80 歳代以上が高くなっています。 本市の自殺死亡率について、<u>男性は 40 歳代が 35.5 と全国と比較して高く、50 歳代は 14.6 と全国と比較して低くなっており、女性は 40 歳代が 10.9、50 歳代は 5.9 と全国と比較して低くなっています【素案 P6】。</u> なお、「本市の年代別の原因・動機別順位」では、<u>40～49 歳、50～59 歳の 1 位は健康問題 (うつ病、その他の精神疾患等)、2 位は経済・生活問題 (生活苦、負債等) となっています【素案 P7】。</u> また、無職であることが生活困窮を招く可能性が高いことから、本市の優先度が高い対策は「生活困窮者」であることも素案に示しています【素案 P10】。重点施策には「無職者、失業者、生活困窮者等に対する自殺対策の推進」を掲げており【素案 P26】、具体的な取組についても掲載しています【素案 P39】。 そのため、これまでも市役所内には生活困

		窮についての相談窓口とハローワークの窓口を設置しており、今後とも生活困窮者に対する相談支援や就労支援等に取り組んでいきます。
2	(2) 市内のムラ社会の中で孤立している世帯がいるがそういう人たちをどうフォローするのも明記されていない。 令和になったいまですら、新興住宅のような地域でも、いわゆる「元村」といわれるような古くからの住人が幅を利かせていて非効率非生産的な行事や慣習、因習にとらわれたことを平気でやり、虐げられる転入者がいる。 こういった人たちは孤立しがちで自殺率も高いはずなので、このような世帯への支援も明記したり、自治会運営などの効率化や現代化でもっと変えるようにさせないといけない。	転入者が孤立しがちで自殺率が高いということの因果関係は把握していませんが、基本施策は「生きることの促進要因への支援」を掲げており、孤立を防ぐ居場所づくりに取り組むこととしています【素案 P25】。また、具体的な取組についても素案に示しています【素案 P33-36】。 今後とも、孤立を防ぐ居場所づくりや、相談窓口等適切な支援団体につなぐなどに取り組んでいきます。